



Title	古典資料センターのこと
Author(s)	石井, 健
Citation	一橋大学社会科学古典資料センター年報, 37: 26-36
Issue Date	2017-03-31
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.15057/28596
Right	

古典資料センターのこと

A memoir of the Center for Historical Social Science Literature

石井 健

ISHII Takeshi

はじめに

前号まで連載されていた岩本吉弘さんの回顧録に続き、その後の古典資料センターの活動の歩みを記しておきたい。扱う時期は、わたしが助手をしていた1998年7月から2003年3月までの4年9ヶ月である。ただし、当時の事務文書を利用する時間的余裕がなかったため、大部分記憶を頼りに書き綴ることをあらかじめお断りしておく*¹。

センターの活動は大きく二つの系列に分けられる。一つは貴重書図書館的機能に関わる活動、もう一つは研究機関としての活動である。古典資料センター設立以来、この二つはセンターの活動の両輪をなしてきたが、それはセンターの存在意義に関わる事柄でもあった。わたしが助手として着任したとき、センターは「メンガー文庫マイクロフィルム化・目録改訂・保存事業」（以下、メンガー事業と略す）の途上であり、フランクリン保存修復事業が未着手のままとなっていた。つまり、貴重書図書館としてのセンターの姿が前景化していた。それゆえ、はじめはこちらから綴ってみることにしよう。

保存修復工房と保存講習会

1993年から正式にはじまったメンガー事業は、わたしの助手着任時、なお進行中だった。といっても、マイクロフィルム化はすでに完了していたから、残っていたのは目録改訂と保存事業の二つだった。このうち、目録改訂の責任者は松尾恵子さんと深沢茉莉さんのお二人であり、したがってわたしが引き継いだのは保存事業だけである。ただこれも、事業の主要な部分はすでに終了していて、あとは修復の専門家へ発注する仕事が残っているだけだった。一方、フランクリン文庫保存修復事業はまったく手つかずのまま残されていた。こちらは1998年度の初めに文部省（当時）から保存修復経費がついた²ことから生まれた事業だが、実際の作業は新しい助手が着任してから開始することになっていたものである³。そして、こちらの事業を

* 本稿執筆にあたり、現センター専門助手の福島知己さんには、わたしの記憶のあいまいな箇所について事務文書で確認をしていただいた。ここに謝意を記しておきたい。

¹ 偶然にも、2000年前半までの事務用電子メールがわたしのパソコンに保存されていたので、以下、必要に応じて利用する。

² メンガー事業に引き続きついた経費（ただし、名称はメンガー事業時と若干変わっている）。競合する大学が他になかったおかげでついた模様。

³ わたしが着任したとき、保存修復工房は一般貴重書を対象に作業していた。責任者である助手不在

進めるにあたって念頭に置いておくべきことは、メンガー事業で誕生した館内設置の保存修復工房を今後どのように維持していくかということだった⁴。

理想からいえば、洋装古版本の保存修復に長けた専門家を技官（現在であれば技術職員）として、あるいは東京芸大の保存科学研究室のように教官（現在であれば教員）として配置することだろう。実際、概算要求でそのような計画を描いたこともあった。しかし、古典センターは創設以来、教授一名のみ定員の全国最小組織。実務担当者はみなよその部局から借りたポストのままである。よほど政治力のある人物が働きかけない限り、教官／技官配置の実現はきわめて困難だった。したがって、実現可能な方法は、このまま工房作業者をアルバイトとして雇い続けること、すなわちそのための財源を確保し続けることだった。わたしの着任時、大きく二つの財源があった。一つはフランクリン文庫保存修復費。もう一つがメンガー事業で如水会から頂いた委任経理金。これはセンター運営委員会でメンガー文庫以外にも使用できるよう承認されていたから、フランクリン文庫その他の保存修復作業に充てることができた。この時点での残金は、保存修復経費と併用した場合に4～5年間は工房を現状規模のまま維持できる程度だった⁵。逆に言えば、4～5年後には確実に資金は枯渇するわけだ。規模を縮小してその期限を引き伸ばしたとしても、資金の追加がなければいずれ閉鎖は免れない。だから、工房が維持できている間に、追加資金を確保する必要があった。いや、少なくともその目途を立てておかなければならなかった。

ところで、古典資料センターでは、その草創期から対外的事業として毎年秋に西洋社会科学古典資料講習会を開催していた。プログラムは西洋社会科学古典資料を扱う上でのさまざまな知識・技能を研修する構成となっていたが、内容の一つに保存修復が含まれていた。わたしが着任した直後の講習会（1998年秋）では、紙や本の劣化や保存修復に関する講義二コマ分と、センター施設見学の一環として工房での保存修復作業の実演見学がプログラムとして組まれていた。講義一コマ分と工房での実演の講師はセンターと関わりの深い製本家・修復家の岡本幸治さん（ちなみに、助手の仕事として、施設見学の際にセンター所蔵資料の展示と説明を担当しなければならないため、わたしは実演の方はみていない）。これに対し講習会受講者からは懇親会の場や事後アンケートなどで実際に自分たちも作業をやってみたいという感想がよく寄せられていた。実際のところ、講演を聞くばかりでなくワークショップ的な活動をつうじての方が効果的であることは確かであろう。しかしながら、講習会の定員は一回につき30人前後

の間、フランクリン文庫保存修復事業が開始されるまでの間の措置、ということだったらしい。

⁴ 「維持していく」と書いたが、わたしの着任時、センター内の空気は必ずしも「維持」を前提にしていたわけではなかったと思う。メンガー事業・フランクリン文庫保存修復事業の終了とともに工房も閉鎖という選択もなおありえた。ただ、目録改訂作業のため書誌情報を取っていた資料や閲覧に供した資料に修復の必要な箇所が見つかった場合、工房で可能な範囲であれば、すぐさま修復が行われたりもして、工房がセンターに十分定着していたように自分には見えた。というか、わたしにとってはこれがセンターの当たり前姿であった。おそらく工房のない時代を知っている人たちとは違った感覚であっただろう

⁵ 付け加えるなら、1998年から2000年にかけて附属図書館本館建物の増改築がおこなわれ、そのために膨大な図書が移動が発生したが、移動に伴う図書の痛みの軽減等を図るための保存修復作業が企画係（当時）主導で実施された。その作業の一部を保存修復工房が「請け負った」（つまり、附属図書館の予算で工房の人員を雇った）ため、センター側の作業がやや滞った半面、委任経理金をいくぶんか節約できたということもあった。

であったから、全員が多少なりとも修復作業を体験するようなプログラムにするにはいろいろな条件をクリアする必要があった。大人数が一遍に作業できる場所の確保然り、人数分の道具の準備然り、指導助言に当たる人員の確保然りである。そして当然これらは当時のセンターにはクリア不可能な条件だった。したがって、こうした要望があることは理解しつつも、それに応える機運にはなかった。

だが、保存修復に関するワークショップというのは魅力的ではあった。とりわけ、保存修復工房の存続という観点から見た場合はそうだった。なぜなら、ワークショップを継続事業とし、さらに既存の講習会同様、センター予算の費目にする事ができれば、事実上、ワークショップの中心となる工房も維持しなければならなくなるからである。つまり、センター内で恒常的に保存修復作業をしているからこそ実技系講習会の実施主体たりえるわけで、講習会の時だけ人も場所も道具も確保するというのでは到底講習会を実施する主体とはなりえないというわけである。したがって、ワークショップをルーティンワーク化できれば、工房を何らかの形で年間通じて存続させる一つの口実ができることになる。

いま思えばこの問題は、実施するか否かの決断の問題であったように思う。実施すると決めてしまえば、実現可能なプログラムを模索すればよいだけの話で、実際どこまでもその時センターで実現可能なミニマムなプログラムとして企画され、実現したのが西洋古典資料保存講習会である⁶。第一回講習会（2000年7月実施）の受講者は定員わずか4名。わたしの転任後の第四回からは2名増の6名体制となったが（現在は10名）⁷、この手の講習会としては、当時もいまま、かなり小規模のものであっただろう。講師陣もミニマムであり、しかも古典資料講習会以上に外部の（しかも替えの効かない）人員に依存したプログラムであった。当時のプログラムを見れば判るが、申し訳程度にわたしが講師として一コマ分関与している。有り体に言えば、センター職員が全く関与していないのはまずかろうとの判断があつてひねり出されたコマである。もちろん、劣化情報のデータベース化はセンターで蓄積された成熟した技術であり、その責任者がわたしであったから、ただの添え物というわけではないのだが、しかし保存修復の肝心要の部分は岡本さんと紙の専門家である増田勝彦先生⁸におんぶにだっこの状態である。後継者問題はいずれ発生することは予見できたが、それはそれ、未来に先送りした。予算は、第一回と第二回が委任経理金の流用だったが⁹、第三回以降は、当初のもくろみどおり、秋の講

⁶ 初めてこの企画のラフプランが描かれたのはいつか。1999年5月26日開催の第51回運営委員会議事要録によると、渡会教授から口頭で、「秋の講習会などで実習を中心とした保存の講習会の希望があるので、今後保存講習会についても、開催する方向で検討を進めてゆく方針である」との発言があったと記録されている。ただし、実際に具体的な計画を立て始めたのはもう少し後で、岡本さん宛ての同年7月29日付のメールの中で「春の講習会等については改めてメールを送ります。」との文言があり、8月3日付のメールでは、「春の講習会の時間割を再検討してみました。」との文言とともに具体的な計画が記されていることから、恐らく遅くとも7月下旬頃には最初のラフプランを描いたのだろうと思う。ちなみに当初は、秋の講習会同様4日間の日程を想定していた。

⁷ 2002年秋の講習会后、翌年から保存講習会の定員を10名に変更する予定である旨の私的メモが手元に残っている。

⁸ 岡本さんの推薦で、増田先生に講師をお願いすることになった。第一回講習会時には先生はまだ上野の東京国立文化財研究所にお勤めだった。その後、昭和女子大学に移られた。

⁹ 委任経理金は、保存事業の一貫として説明できれば、かなり自由に使える資金であったことはセンター独自の事業を企画・実施する上で非常に有り難かった。

習会と一括してセンター予算の費目とすることに成功した。

保存講習会から派生して誕生したものにスタディーシリーズの一冊がある（No.47『西洋古典資料の組織的保存のために：第1回西洋古典資料保存講習会から』2001年3月発行）。講習会での講義と使用した資料をもとに講演部分のテキスト化を図ったものである。実際に保存講習会に参加できたのが4名のみとあっては、情報提供の面からはあまりにも効果的ではない。そこで、講習会には参加できなかった人たちに対して手引き的なものをつくって頒布することにした。センター教授（当時）の山崎耕一先生の序文ではそのような趣旨で書かれている。事実は少し違う。保存講習会の企画段階からテキスト出版はセットで計画されていたのだ。実際、2000年5月の運営委員会で出版計画の承認を受けていた¹⁰。このテキストの反響がどれほどのものであったかは正確には判らない。ただ、約十年後、（その序文によれば）初版の在庫が底をついたということもあって、改訂版が出版されている。所期の目標はある程度達成できたのではないかと思う。

フランクリン文庫電子化事業

フランクリン文庫については、保存修復事業の他に語っておくことがある。それは電子化事業のことである。これは2000年当時の情報サービス課長が文部省から附属図書館に予算を取ってきた事業の一部として実施されたものである¹¹。1990年代後半は、全国の大学図書館で電子図書館化への動きが活発になり始めていた。国立大学では筑波大学の附属図書館などが先行していて、その第二陣的な予算措置の一つに一橋の附属図書館が巻き込まれたのである。HDAと略称されることになるこの事業「一橋デジタルアーカイブス」の全体像については、附属図書館側で語るべきことだろう。ここで述べておきたいのは、この事業にセンターが巻き込まれた経緯とその結果である。

巻き込まれた理由は単純である。電子図書館の中身（コンテンツ）として目玉となるものがほしかったから、である。附属図書館の方では「戦前期アジア諸国写真コレクション」だったように、一般の人の興味を引いてアクセス・カウントを増やしやすいものがある、ということで、そうした宝庫が古典資料センターというわけだった。正直なところ、見世物的な電子化事業とは距離を取りたいところであった。しかしながら、センターはこの電子図書館事業に巻き込まれた。

実は、この事業にセンターが関与することを決めた場にわたしは立ち会っていない。ちょうどそのころ出張中で、戻ってきたら電子化事業が決まった旨を聞かされたのだった。だが、やると決まった以上は、センターにとって意味のあるものにしなければならない。幸い、何を対象とするかはその方法も含めてセンター側に委ねられていた。

文部省（文科省）のイベント的予算というものは、単年度の一回こっきりのもので、基盤整備はともかく継続事業には不向きなものである。この電子図書館事業も同様で、結局のとこ

¹⁰ とくにこの年の4月にセンター教授が渡会先生から山崎先生に交代したこともあって、はやめに予定を立てていたように思う。

¹¹ 省庁間にどのような思惑があったのかは判らぬが、穿った見方をすればIT産業への公共事業という面があったのかもしれない。

ろ、基盤を作って終わり、あとは各自で独自にやれ（つまり、人も金は出さない）、と言う類いのものである。その派生的事業であるセンターの電子化事業は当然ちょっと華を添える程度のものにしかない。これをどのように読み替えたならセンター独自の事業展開の一つに位置づけられるだろうか。

ところで、資料の電子化には大きく二つの方法があった。一つはデジタルカメラを使って撮影する方法、もう一つは一端マイクロフィルム化してからデジタルファイルに転換する方法である。前者については、当時、高精細の解像度を誇る最新鋭のデジタルカメラを用いて、これまで肉眼では捉えられなかった資料の微細な情報を読み取る研究がいくつか出始めていて、世間の注目を浴びていた¹²。ただ、コストを考えた場合、それほど高精細な画像を必要としない資料では後者の方がまだまだ有利だった。図書館資料の大半は後者ということになるだろう。これらをふまえた上で、センター蔵書の電子化を考えた場合、どうすべきか。

まず検討すべきはやはりメンガー事業ということになるだろう。メンガー文庫のマイクロフィルム化はすでに完了しているわけだから、そのフィルムをもとにメディア変換をすればこれが一番簡単である。しかしながら、当時はまだメンガー文庫のマイクロフィルムの販売は続いており、もしメディア変換ということになれば、当然販売元の丸善と再交渉が必要になる。しかも、この電子図書館事業では丸善は受注することができなかった。そうした事情もあってか、メンガー文庫の電子化は見送られた。そこで次に候補に挙げたのがフランクリン文庫である。

センター蔵書のマイクロフィルム化という文脈でいえば、これ以前からメンガーの次はフランクリン文庫という理解がセンター内にはあった。実際、センターから学内に提出された概算要求項目の中には、この間ずっとフランクリン文庫のマイクロフィルム化事業が含まれていた（ただし、他の項目同様、実現性が乏しいものではあったが）。したがって、資料のメディア変換という目的であれば、フランクリン文庫は最有力候補となる。ただ、今回の電子化事業はあくまでも電子図書館のサンプルコンテンツづくりという枠組みの中に置かれているため、当然ながら予算が非常に限られていた。つまり、文庫全体のメディア変換は到底望めないということだった。

それでは、仮にフランクリン文庫を選ぶとして、文庫の何を電子化するのか。フランクリン文庫にはマグナ・カルタの写本とかメディチ家の帳簿とかそういった「珍しい」マニュスクリプトが含まれている。これらを電子化すれば、確かに宣伝効果はあるだろう。しかし、こういった資料の多くは材料に羊皮紙を使っている。そして、たいていの場合、表面が波打っている。波打った羊皮紙を閲覧可能な水準で撮影しようとしたらどうなるか。撮影面を水平に保つために資料に無理な負荷をかけることになるのは必定である。今回の場合、そこまでして撮影する必要があるとも思えないわけで、結果これらマニュスクリプト類は除外となった。では、文庫の中心をなす洋古書から選ぶとして、どこを撮影対象とするのか。センターとしてはやはり電子化事業をフランクリン文庫全体のマイクロフィルム化（あるいは、メディア変換）につなげたい。そうだとすれば、今回の電子化事業はあくまでも全体の事業の一部と位置づけるしかない。そこで、その事を含みにもたせるため、電子化の対象を、請求記号の頭から順に100タイトル（正確には重複しているものがあったので最終的には98タイトル、128冊）と決め

¹² 洋書では慶應義塾大学所蔵のゲーテンベルク聖書の電子化（FUMIプロジェクト）がとくに有名で、わたしもフランクリン文庫の電子化事業の参考のため見学に訪れたことがある。

た。100タイトルという数字はあくまで予算上の都合であり、それ以上の意味はない。大事なことは事業が途中で終わったという事実である。続きのメディア変換を早急に進められるよう予算請求するときの大義となるからである。だから、フランクリン文庫の電子化は「第1期」事業と銘打っている。請求記号のはじめのあたりはフランス語文献がまとまっているので、正式名称は「フランス関係資料（第1期）」である。とはいえ、私の在任中に第二期事業などはもちろんなく、センター独自予算でマイクロフィルム化のみを細々と続けたように記憶している。

この電子化事業の中で一つだけ新たな試みを行っている。それは装丁のカラー画像化である。保存修復作業がセンターの日常業務の一部となって以来、センター全体における保存修復に関する知見の水準は格段と高まったと思われるが、そうしたものの一つに古版本の装丁に関するものがある。図書を利用するものはとかくその中身の文章（情報）に目が向きがちで、その媒体がどんな形態であれ問題としない場合が多い。メディア変換というものもそうした姿勢の一端であろう。しかし、史料論的にいえば、紙媒体の書籍を読むのとモニターで電子書籍を読むのでは、実は得られる情報は異なっている。媒体そのものもつ多様な情報が文字情報を補完することも少なくないのだ。マニスクリプトなどはその最たるものだが、古版本も同様だ。どのような紙が使われ、折丁がどのように組み合わせられ、どのような様式で装丁が作られたのか、そうした情報が「その」古版本を読むときの重要な参照軸となり得る。だからこそ、メンガー事業ではマイクロフィルム化に伴う装丁の破壊を最小限度にとどめることが目指され、そこから保存修復事業というものが自立化してきた経緯もある。

ただ、図書というものは使用している限り、いずれは破壊を免れぬものである。表紙の変色などというものはその一つであろう。本を読むには明かりが必要だが、光に当てれば本は変色を免れない。つまり、今眼にしている本の色はやがては変容してってしまうのである。そこで、この装丁の現状情報をできるだけ保存するために装丁のカラー画像化を試みたのである。

ただ、実際の撮影に臨むに辺り、色々と検討した結果はあまり芳しいものではなかった。当時、デジタルカメラによる電子カラー画像の製作というのは、技術的にはいまだ未成熟なものであった。市販のデジタルカメラが普及し始めていたとはいえ、学術用の高精細度カメラはまだまだ発展途上であったし、それゆえ高価でもあった。こうした撮影は何度も行うことが望ましくないことは明白で、できる限りその当時の最高水準の技術で高精細な画像を撮っておきたいわけだが、しかし、日進月歩で技術の進歩が認められるような状況では、撮影時には最新技術でも、あっという間に古びてしまう恐れがあった。また、撮影した元データの保存という点にも不安があった。解像度が高いデータであればそれだけファイルの容量も大きくなる。それを安全に保存し続けるためにはどのような媒体ないしシステムが必要であるか。まだ現在ほど大容量ハードディスクなど一般には普及していない時代である。日常生活ではまだフロッピーディスクが現役だった頃である。電子資料は保存に場所を取らないと錯覚しがちだが、資料を保存する媒体は物理的に必ず必要なのである。さらに、画像形式にしても問題だった。ある程度高精細な画像を公開するのであれば、それ相応の形式を採用する必要があった。結局のところ、こうした問題を総合的に判断して、フランクリン文庫の電子化にあたっては、全体をまずマイクロフィルムに撮影し、そのフィルムを電子媒体に変換すること、カラー部分についてはデジタルカメラによる撮影とすること、画像形式はDejaVu形式を採用するというものであった。

ついでながら、色彩の電子化について一言。色彩というものは、そもそもそれを見る人の身体的・環境的制約に大きく依存するものであるけれども、電子情報としての色彩の場合、たとえデータの同一であっても、モニターの性能如何、環境如何で決して同じようには再現されない（ちょっとでもコンピューターをいじったことがあればすぐに気付くことでもあった）。したがって、本物の色彩を電子情報として保存できたとしても、モニター上で全く同じ色彩には再現できないのだ。どこまでいっても画像と本物とは違うのである。だから、装丁のカラー画像化は事情を知らない閲覧者を驚かす程度には意味があるだろうが、保存そのものにとってはあまり意味がなかったことになる。そのことをはっきりと気付かされたのがこの事業であった¹³。

ところで、フランクリン文庫の電子化事業の中で保存修復はどのように位置づけられていたか。このたびは、メンガー事業での経験があり、なおかつすでに保存修復工房も稼働している状況であったから（そして、フランクリン文庫への保存修復作業がすでに進行している状況であったから）、事前の予測と対策、準備は容易であった上（たとえば、対象資料の劣化情報はすでにデータベース中に保存されていた）、対象となる点数も100タイトルと少なかったため、比較的スムーズに進められた。また、メンガー事業の際、中核を担った「三者協議」も踏襲し、その上、ともすればあいまいだった修復に関する専門家（つまり、岡本さん）の地位を、センターの「特別顧問」という名称で雇う形で保証し強化して臨んだ。ただ、撮影対象部分には撮影困難な資料がほとんどなかったこともあり（というよりも、ない部分を対象としたと言ってもいい）、また、メンガー事業での経験が生きたのか、あるいは、この事業があくまで大学側が発注元の公共事業であり、保存関係の経費は基本的に大学側の責任であったからなのか、保存修復に関しては三者協議がさほど緊張を孕んだ場とはならなかったように思う。

ギールケ文庫保存修復事業他

さて、電子化などというイレギュラーな事業を挟みつつも、フランクリン文庫を対象とした保存修復事業自体は年度計画に沿って粛々と進められていったわけだが、それも2002年度末にはいよいよ終わりが見えてくる。文部省の保存修復経費が当初の計画通りこの年度までということもあったが、委任経理金の方も年度末には底をつきそうであった。工房継続のためには当然ながら次なる予算の確保が絶対条件となるわけだが、しかし、それこそが一番の難問である。

最初に述べたように、工房維持を裏の狙いとした保存講習会は、2002年には第三回を開催し、ルーティンワークとして順調に定着しつつあった。とはいえ、それがセンター（と工房）を取り巻く状況を大きく変えたとはとても思えなかった。文部科学省の方もこれ以上は当てにできそうになかった。そのような状況下で立案されたのがギールケ文庫の保存修復事業である。なぜギールケだったかといえば、それがその時点でもっとも事業の必要性を訴えやすい対象であったからということに尽きる。つまり、メンガー、フランクリンとおこなってきた後と

¹³ さらに蛇足ながら、一応記録のために記しておく、このときのマイクロフィルムの撮影場所は改築前の入口ホールで、そこに置かれていたカードカタログを移動して作業スペースを作った。わたしの手帳の記録によると、2001年2月にそのための準備作業が始まっている。メンガー事業時の撮影場所の跡地にはすでに工房がどっかりと根を下ろし、しかもマイクロ保管庫も設置されていたから、センター一階で確保できる場所はこしかなかったためである。

なると、センター内での「五大文庫」の位置づけからして次はやはりギールケとなるだろう。また、後援会からの支援を仰ぐという方針にも適していた。ギールケ文庫という、東京商科大学以来の遺産を継承していこうという事業目的は後援会の愛校心に訴えやすいからである¹⁴。果たせるかな、後援会からまとまった資金を確保することに成功した。わたしは単に計画を書いただけで、実際の交渉に当たったのはしかるべき人たちであったのだから、この成功はかれらのものである。個人的には、新年度から他大学に転任の予定であったから、この事業の予算確保の報を得たことで、とにもかくにも在任期間中に保存修復事業を継続させ、次に繋ぐことができてほっとしたことを覚えている。

最後に、保存修復事業絡みで印象的だった出来事の一つ。それはいわゆる「中性紙問題」である。センター所蔵の図書は、カタログのオンライン化にともなって割り振られるバーコードを、図書本体に直接貼付するのではなく、紙のスリップに貼り付け、そのスリップを図書に挟む形式を取っている。スリップは長期間（場合によっては半永久的に）図書に挟まれるため、図書にやさしい材質であることが要求される。要するに、酸性紙を使ったスリップでは図書に悪影響を与えかねないので、センターでは中性紙を利用していた。ところが、あるとき深沢さんが酸性紙チェックペン（酸性紙の場合、塗った箇所が変色する）をこのスリップに塗ってみたところ、中性紙をうたい文句にしているはずの用紙が酸性を示したのだ。これが単なる偶然ではないことが分かったため、センターでは大問題となった。その後の経緯については以前年報にごく簡単に報告を載せたことがあるので、ここでは省略する。

この件は、センターの立ち位置を考える上で極めて象徴的な事件だったように思う。古典資料センターというのは、(当時の)官制上校内共同利用施設に位置づけられた研究機関だった(ただし、すでに述べたように、教授定員一名のみという全国で最小の組織だったわけだが)。貴重書図書館としての機能は、形式的には研究機関の図書室扱いなのだ。ただ、一般の研究機関と違い、母屋が小屋で、蔵が御殿のような組織だったわけだ。したがって、もしセンターが図書室と釣り合うような陣容を整えた研究機関であったなら、この中性紙問題は別の展開を辿っていただろうと思う。つまり、保存科学を専門とする研究者をセンターに配置できていれば、なにも外部に委託する必要はなかったのだ。

それでは、この時期の研究機関としてのセンターの活動はどのような状況にあったのだろうか。次に、この点を述べていこう。

研究機関としてのセンター

わたしが着任した時点で、センター主体の研究関連事業というのは実は非常に少なかった。年報とスタディーシリーズの発行、それと講演会の開催だけだった。このうち、スタディーシリーズは研究モノグラフであったからいいとして、年報はセンターの活動報告的側面があり、研究紀要と呼ぶにはいま一つ弱かった(本稿が掲載される限り、現在もなおその性質はあまり変わらないということになるだろう)。また講演会は、渡会先生の方針で長老クラスの経済学史研究者をお招きして一般の参加者を集めるというある種開放的なものだったから、スタッ

¹⁴ さらにいえば、当時の学長が元古典資料センター長の石弘光先生であったことも有利に働いたかもしれない。

フ側としては入場者（聴衆）の人数にいつもやきもきした記憶がある。

その渡会先生も、センターの研究機関としての側面にたいへん注意を払われていて、その強化を模索されておられた。その一つの現れがワーキングペーパーの発行であった。センター予算の新規事項としてワーキングペーパー発行費が計上されていたが、そしてさしたる金額でもなかったのだが、認められる気配はみじんもなかった。そこで、とにかく既成事実を作ってしまうということで、あり合わせの色用紙とコピーでつくってみたのが、最初の二号分ということである。これは渡会先生がセンターから転出されたことも相まって、その後、私の在任中には顧みられることはなかった。（聞くところによると、後任の方がこれを復活させたとのことだが、少々気恥ずかしい限りである）

2000年4月に山崎先生がセンター教授に着任されてから、センターの研究機関としての側面は少しずつ強化されていった。

まず講演会の位置づけが変化した。これまでよりも研究会的性格が強まったのである。先生のご専門と関係のあるフランス革命史関連の講演が続けられ、中には他の研究会との共催企画でフランスから研究者を招いたこともあった。

年報の性格にも変化が生じた。研究紀要としての性格を強化するため、論文の投稿制度を設けた。これまでも年報には研究ノートのものが掲載されることはあったが、それはやはり例外で、基本的にはセンターの活動を報告する広報誌という性格が色濃かった。またそれに関連して、執筆者の範囲にも限界があった。センター草創期以来、センター運営委員等関わってこられた教官（教員）が大勢おられた時代はそれでもよかったのだが、そうした時代が終わると、年報執筆者を探すのもなかなか困難であった。投稿制度は、そうした執筆者の裾野を広げること、とくに大学院生等若手研究者の発表機会を増やす（そのため、当初からレフリー制を導入して業績となりやすいように工夫した）と同時に潜在的センター利用者を発掘すること、等々、幾つかの思惑があって実施したものだった。これにより年報がセンターの広報誌としての性格を失ったわけでもないし、またたちまち投稿論文が常時多数寄せられるようになったわけでもないのだが、年報とは別に新規に紀要を発行できる予算状況にはないセンターにとっては、こうするしかなかった面もあった。ようは苦肉の策である。

センター創設以来の宿題として、カール・メンガーの『国民経済学原理』初版手沢本の複製事業があった。この宿題はあるいは一橋がメンガー文庫を購入して以来の全学的宿題であったともいえる。センター運営委員会の初期の頃の記録をひもとくと、当初この宿題が非常に強く意識されていたことが分かる。センターが設立された理由の一つであったからであろうか。だが、実現されることのないままとなっていた。

さて、渡会先生がセンター教授の時期、フランスからの留学生がしばしばセンターを利用していた。それは、具体的には、メンガー文庫の中でメンガー自身が書入れをした書籍の利用である。メンガーが『国民経済学原理』初版の刊行後、その改訂を期すべく初版のページの間には白紙を挿入して綴じ直し、そこに詳細な書き入れを行ったものが手沢本であるが、実はそれ以外にもメンガー直筆の書き入れがある書籍がメンガー文庫中に数冊あり、メンガーの思想の変遷を知る上で貴重な資料となっている。かれはこの研究をしていたのだが、帰国後、渡会先生宛に手沢本の複製をフランスで出版する企画を持ちかけてきた。渡会先生が丁度転任される直前のことであったから、このことを後任の山崎先生に託された。

これまで手沢本複製が上手くいかなかった要因は色々あるように思うが、その一つはこれに取り組む専門研究者の問題があっただろう。歴代のセンター教授はいずれもその専門家ではなかったし、助手もそうではなかった。一橋大学内にもそのような人物は見当たらなかった。学外にはいたかもしれないが、それが複製事業と結びつくことはなかった。

だが、このたびは違った。フランスの研究者が売り込んできた。海外での出版の道がはじめてから開けているのであれば、日本の出版社にも声をかけやすいただろう。なによりも、メンガー手沢本の複製出版はセンター創設以来の悲願であった。こうしたさまざまな思惑が最終的に複製事業へのゴーサインを出すことに繋がった¹⁵。

とはいえ、センター教授がメンガー研究者ではない事情は変わらない。だから、山崎先生をセンターの責任者として他大学の関係する研究者を集め、共同研究という形で事業を進めることとなった。また、ただの複製本出版ではなく、その解題に当たる部分を拡張して研究論文集とし、その資料編として複製本（ファクシミリとその翻刻）を出す計画とした。そして、その資金としては科研費を想定した。まず共同研究のために基盤研究費を獲得、然る後、出版助成を使って出版、というものである。センターは、学術情報センター（当時。現在の国立情報学研究所）のオンライン目録へのデータ登録のために、これまでも科研費を利用してきたが、恐らくセンター主導の共同研究という形で科研費を申請するのはこれが初めてのケースであっただろう。

2002年8月に、共同研究参加を受諾していただいた先生方（慶應義塾大の池田幸弘先生、京都産業大（当時）の塘茂樹先生、東京外大の中山智香子先生¹⁶）を交えた最初の会合を開いて、全体の計画を立て、その秋に科研費を申請。これと併行して、その秋にアルバイトを雇い、手沢本書き入れ部分のテキスト化を図った。具体的には、1961年に刊行されたエミール・カウダー博士の書き入れ翻刻本¹⁷を、手沢本のマイクロフィルムをつかって校正する作業である¹⁸。当時、マイクロリーダーは、置き所に困った末、三階書庫の一角に設置してあった。つまり、厳寒の書庫内で作業をお願いしたのである。いままさながら、過酷な作業を強いたものと反省しきりである。

残念ながら、私自身は2003年3月末でセンター助手を辞任したため、この事業を最後まで全うすることはできなかった。科研費が認められたという話は、転出した先で耳にしたが、それ以上は詳しく知らない。先日、現在のセンター助手である福島さんからお聞きした限りで

¹⁵ 2000年9月4日付の山崎先生からのメールで、件の留学生からの二通目の手紙が話題になっている。それは、氏の一通目（渡会先生宛のもの）へのセンターからの回答（出版に前向きな旨を伝えたもの）に対する返信である。同月6日付の山崎先生宛メールでは、翌月曜日（9月11日）にリプリントの件で相談したい旨が記されており、同月22日付の同じく山崎先生宛メールでは、センター長との打ち合わせ（日程調整が上手くいかず、山崎先生は欠席、わたしのみ出席）結果を報告している中に「メンガーのリプリントについても、現状と、今後進める上での問題点について説明をしておきました。」とある。こうした動きを受けて、同年11月の第54回センター運営委員会でこの事業がはじめて議題となる。

¹⁶ 中山先生には2000年7月に第13回講演会の講師をお願いしているが、これはこの複製事業への布石でもあった。

¹⁷ Emile Kauder, *Carl Mengers Zusätze zu "Grundsätze der Volkswirtschaftslehre"* (Tokyo, 1961).

¹⁸ この時期、手沢本が閲覧に供せられない状態にあったことから、このような仕儀となった。ちなみに、その時アルバイトで作業をお願いしたのが、現在経済学部で経済史を担当されている森宜人先生である。これは山崎先生からロシア史の土肥恒之先生（現在名誉教授）に適任者の推薦をお願いしたところ、そのゼミ生だった森先生（当時は院生）に白羽の矢が立ったとのことだった。

は、国際シンポジウムが開かれたものの、事業は頓挫し、手沢本のデジタル画像をウェブで公開するだけとなったらしい。いまや電子媒体での公開が当たり前になっていることをふまえると、これはこれで良かったのかもしれない。また、その後のセンター資料を使ったセンター主催の共同研究や電子公開のきっかけとなったのだとすれば、十分意味のある活動であっただろう。

おわりに

センター在任中は、上記以外にもいろいろな仕事に関わった。自分の記憶を喚び起こすためと事実確認のために、センターのホームページを何回か閲覧したが、いまのデザインになる前のホームページを立ち上げ、一通り中身を整備したのも自分の仕事の一つだった。HTMLの文法を一夜漬けて勉強し、見よう見まねで作り上げたことを思い出す。デザインはお洒落になったが、中身の構成はいまでもあまり変わっていないのを見ると、何だか少しこそばゆい。

それと、センター助手の仕事の一つに古書購入における選定作業があったが、その中で一番印象深いのはルソーの『社会契約論』初版八折版の購入である。2001年2月、飯田橋のホテルで紀伊國屋書店が古書展を開催していて、そこにこの本が出品されていた。確か事前にその情報を耳にしていた、出掛けたように思う。実物を拝見し、担当者の説明を伺って購入を決めた。理由は二つあった。一つ目。センターはさまざまな社会科学古典資料、とくにその初版や重要な各版を所蔵しているが、中には未所蔵のものもある。この『社会契約論』もその一つで、センターでは十二折版の初版は所蔵していたが、八折版の初版は所蔵していなかった。しかも、紀伊國屋書店が出品している初版八折版は、いわゆる差し替え後のB版に差し替え前の紙葉が付いている（それも差し替えた印としてナイフで×に切り込みが入れられている）珍しいものだったが、それにもかかわらず製本がオリジナルではなかったために、金額は100万円前後と比較的安かった（つまり、その差し替え前紙葉が本当にB版の差し替え前の紙葉であるかを証明できないため、そのような値になっていた）。そのようなわけで、これは購入すべきと判断し、すぐその会場で紀伊國屋書店の担当者にその意を告げた。ただし、当時のセンターの図書予算的には、総額はともかく時期的に支払うのが難しかったので、紀伊國屋書店には優先的に販売してもらえるよう一種の購入予約をお願いしたと記憶している。そして、紀伊國屋書店のご厚意で、まだ購入完了前（もっと正確には購入手続き開始前）にもかかわらず、センターがその現物を預かることになった。結局、その初版八折版はそのままセンター所蔵となって書庫にいまも鎮座している。いまだから話せる話である。

(北海学園大学経済学部教授)